

令和2年第1回北川村議会定例会 施政方針・行政報告 (令和2年3月10日)

おはようございます。令和2年第1回北川村議会定例会を招集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

開会にあたりまして、令和2年度の村政運営に対する私の基本方針と主要施策の概要を申し上げ、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

<村政運営について>

令和2年度は「第二期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートとなる重要な年となります。

就任以来、私は常に村の人口減少に着目し、村政運営の舵取りを進めてまいりました。直近の平成30年に国が公表した推計人口によりますと、北川村では10年後の2030年には1,000人を割り、957人になると予測されています。村における出生数の推移を見るたびに、このままでは国の予想を上回る速度で人口減少が進んでしまう、という危機感を持ち続けながら政策を実行してまいりました。

これまでも申し上げてまいりましたが、村内各地区ができる限り生き残り、村の将来を担ってゆく子ども達の声が途絶えないように、足掻ききらなければ北川村は衰退の一途をたどってしまいます。

引き続き「村に住んで、働いて、生活できる収入を得られる産業の構築」と「北川村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境の整備」に取り組み、何としても「1,000人の家族が育む

ゆず王国北川村」の実現を成し遂げなければなりません。

第一期総合戦略で進めてきた政策により、産業分野では「北川モデル」と呼ばれる圃場整備の事業化が実現し、村内のゆず園地の整備が動き始めました。また、生活環境分野でも、保小中一体化を柱とする教育改革を推進する体制が整い、将来あるべき教育像をお示しできる段階まで持ってくることができました。

今後は、こうして築いてきた基盤の上に、しっかりとした芽を育てられるよう、それぞれの分野の取組みを軌道に乗せていくことが必要と考えています。このため、引き続き村民の皆様、議員の皆様のご協力をいただきながら、5つの基本政策をさらに発展・加速させ、成果を着実に積み重ねてまいります。

一方で、基本政策を実現するための体制づくりも重要な課題となっております。限られたマンパワーでできるだけ早く成果を出すためには、役場業務の重点化・効率化を進めることが必要と考えているところであり、木内政策参与に助言をいただきながら検討を始めたところです。

今後、役場内に業務見直しのためのプロジェクトチームを設置し、事務量の2割削減を目指した業務改革と合わせて、職員の意識改革にも積極的に取り組んでまいります。

<令和2年度の予算編成について>

令和2年度予算編成にあたりましては、5つの基本政策を継続発展させるとともに、それぞれの目標到達点を意識し、施策の実効性をいかに高めるか、という点に意を汲んでまいりました。

歳入面においては、地方消費税の増や地方法人課税の偏在措置に伴う新たな地方交付税措置などにより、前年度を約75,000千円上回る一般財源総額を確保することができました。

歳出面では、保小中一体化など、教育・子育て環境の整備に要

する経費や起業家農業者の育成など、産業構築を軌道に乗せていくための費用等を盛り込みました。

その結果、令和2年度の一般会計当初予算案の歳入歳出総額は、平成31年度当初予算を約33,000千円上回る2,364,310千円となっております。

今後の財政運営は、歳入面では人口減少による地方税収や普通交付税の縮減、歳出面では老朽化が進む公共施設の長寿命化への対応など、義務的経費の増加を想定した対処を図っていく必要があります。このため、当面は、地方債の新規発行や基金の取り崩しにより、重点施策を推進するための財源を確保する一方、事務事業の思い切った見直しなど、財政の健全化にも重きを置き、適正な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

次に、5つの基本政策について、令和2年度の実行方針をご説明申し上げます。

<生活できる産業の構築について>

この分野は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のいわば骨格部分になります。第一期総合戦略では、国と県の後押しをいただき「北川モデル」と呼ばれる中山間地でも活用可能な圃場整備事業を村内で展開できることとなり、村内4地区で計5.4haの圃場が確保される予定です。今後は、圃場整備の状況も見据え、村が継続していくための産業構築を軌道に乗せていく事が肝要と考えております。

第二期総合戦略では、人が生まれて結婚し子どもが誕生するまでの期間を30年と仮定し、その一世代の間にはいかに持続できる産業を構築できるか、という視点から30年間で100人の起業家農業者を育成するという目標を掲げました。

また、将来的に村の人口1,000人を確保するためには、就業人

口の割合が変化しないと仮定すれば、当面の5年間で32人のゆずの担い手を新規参入者や後継者で確保する必要があるという試算をしております。この人口試算と起業家農業者育成プランとを両立させるには、5年間で22haの園地が必要と見込んでいます。

このため、まずは「北川モデル」の手法を活用した圃場整備に引き続き取り組んでいくとともに、村内の園地情報を再整理して流動化を図り、生産性の高い園地を担い手へ集約できるように努めてまいります。

また、起業家農業者を育成するためには、村内の既存農家の規模拡大はもちろん、新規参入者や後継者の確保が欠かせませんので、村民の皆様のご子孫や村にゆかりの方にUターンなどを促すよう働きかけを強化してまいります。

さらに、JAや高知大学との連携による栽培技術の向上にとどまらず、機械化・省力化をはじめとするスマート農業にも取り組んでまいります。

<子育て支援・教育の充実について>

二つ目として「子育て支援・教育の充実」の取組みについてご説明申し上げます。

この分野の最重要課題であります保育・小学校・中学校の一体化推進につきましては、国や県と緊密な協議・調整を行った結果、プロジェクトの推進体制を整えることが叶いました。

この体制のもと、今年度は保護者の皆様からご意見をいただきながら、今後の村のあるべき教育像をとりまとめた「子育て教育ビジョン」を策定いたしました。

この子育て教育ビジョンは「15才までに育ててほしい子どもの姿」を軸に、四つの柱で構成しており、来年度から実際に取り組んでいく内容を盛り込んでおります。

まず、一つ目の柱である保小中一体化に向けましては、15年一貫教育へのステップとして、来年度から小中一貫校制を活用し、校長を1名体制とすることで、複式学級の解消といわゆる中1ギャップと呼ばれる小中間の段差を解消するとともに、保小連携による相互交流をさらに充実させつつ、小一プロブレムなどの対応を図るなど、保小中の一体的な組織のあり方について検討を進めてまいります。

二つ目の柱である北川学の深化につきましては、15年間の系統的な学習の場となるよう、引き続き村の教育資源の掘り起こしに努めるとともに、ふるさとへの愛着と誇りを持たせ、村に貢献できる子どもを育成していくという基本的な考え方のもと、さらに学習内容の検討を進めてまいります。また、北川村ならではの教育の姿を村内外に広く知っていただくことも重要であることから、子どもの学びの姿を積極的に情報発信してまいります。

三つ目の柱である地域ぐるみ教育につきましては、今年度準備を進めてまいりました学校運営協議会を4月に設置いたします。また、地域学校協働本部の活動を充実させ、保護者や地域の皆様に対し、保育所や学校の活動への参画をさらに促すなど、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

四つ目の柱である子育て支援につきましては、家庭教育に関する学習会や体験活動を引き続き実施してまいります。そして、保育料無償化の継続に加え、保護者の皆様からの要望が多かった医療費の助成の拡充や保育所物品費等の支給、高校生への通学費の助成など、来年度から子育て世代に対する支援を充実させるとともに、保護者の皆様に村が進める政策に積極的にご参画いただくなど、地域が一丸となって子育てしやすい北川村づくりに取り組

んでいく体制を整えてまいります。

また、子育て教育ビジョンを具現化する取組みとして、来年度から小中学生1人に1台のタブレット端末配布とあわせて、デジタル教科書や大型提示装置などの情報通信環境を整備することにより、板書やノートへの書き取りなど、教師と生徒双方の省力化が見込まれ、思考や討論の時間を増やすなど、授業内容の充実を図るとともに、子どもたちが多彩な表現を身につけることができるよう、支援を行ってまいりたいと考えております。

子育て教育ビジョンにつきましては、子どもの自立や豊かな感性を育む食育活動など、今後、具体的な検討が必要な課題もありますので、木内政策参与に継続して助言をいただきながら、村民の皆様のご意見を踏まえ、適宜、内容を見直してしてまいります。

<生活基盤の充実と有効活用について>

三つ目に「生活基盤の充実と有効活用」についてご説明いたします。

村民の皆様が安全で安心して、村内で暮らし続けるため、道路や水道をはじめとする生活インフラの整備や、住環境の充実を引き続き進めてまいります。

まず、村道の整備につきましては、農協北川支所から進入する村道石ノ内線の整備を進め、避難所にもなっております北川中学校へのアクセス改善を図ってまいります。

次に、耐震改修が必要となっております簡易水道につきましては、今年度より配水管の改修工事に着手しております。令和2年度は配水管の改修工事とともに、久府付地区の権現山に新たな貯水槽を設置するための詳細設計を実施し、給水に重要な施設の安全性を早期に確保するよう取り組んでまいります。

住環境の整備につきましては、今年度造成いたしました野友東川住宅団地7区画につきまして分譲のご案内をいたしました

ところ、4区画の申し込みがございました。残りの分譲地につきましても随時募集を行い、定住人口の拡大に努めてまいります。

また、村内の企業や団体に就労される方の定住を促進するため、整備検討を進めてまいりました共同社員住宅につきましても、当初、計画をしておりました候補地を変更する必要性が生じたため、再度調整を行ってまいりました。その結果、野友地区内で建設用地の目処が立ちましたので、今月2日に企業・団体向けの説明会を開催したところです。今年度中に企業・団体の参画意思を確認し、用地造成の測量設計に着手してまいります。

そして、本村にとって悲願である四国8の字ネットワークの一部、阿南安芸自動車道につきましても、北川道路の柏木インターチェンジから和田地区までの約4km区間の整備が進められており、総延長2.2kmの和田トンネルの内、1.4km分の掘削工事が行われております。早期に工事が完成し、一日でも早く供用できるよう村としても協力してまいります。

また、野根－安倉間につきましても、2月28日に国の直轄による権限代行実施に向けた調査結果が公表されました。これを受け、3月3日に県から国に権限代行要望が提出され、国による新規事業採択時評価の手続きが開始されることとなり、事業化実現に向けて大きく前進いたしました。

阿南安芸自動車道が開通しますと、台風や大雨のたび発生します通行止めや被災による孤立集落の発生などが解消され、防災面に大きく寄与するとともに、農作物の出荷や村内観光施設の経済面での効果も大いに期待できます。

早期に事業化が実現するよう、引き続き議長をはじめ議員の皆様のご協力をいただき、県とも連携し国や国会議員に対しまして地域の実状や道路整備の必要性を訴えてまいります。

<村民の安全・安心の確保について>

四つ目として「村民の安全・安心の確保」についてご説明申し上げます。

地域防災力の向上を目指し、引き続き地域や職員の防災訓練に加え、実際に大災害を経験した方の体験談を伺う機会や避難所運営マニュアルの策定を通じた地域住民との対話を重ねてまいります。

近年は、日本全国で大規模な災害が発生しており、様々な対策が必要になっております。特に、できる限り人的被害を少なくするためには、いかに自分の身は自分で守れるかという「自助」の取組強化が非常に重要です。

このため、自分自身がとるべき防災行動を時系列的に整理し、有事に備えるべく、防災訓練など住民の皆様が集まる機会を活用して「マイタイムライン」と呼ばれる取組みを進めてまいりたいと考えています。また、このタイムラインを関係機関と共有し、ご高齢の方など要配慮者（災害時要援護者）の避難行動を支援する手段としても活用してまいります。

住宅の耐震化及び家具転倒防止金具の設置につきましては、継続した啓発活動が重要となりますので、粘り強く村内の皆様へ周知を行ってまいります。

次に、各地域にお住まいの皆様が安全・安心な暮らしを続けるために重要となる村営バスにつきましては、利用者の皆様からのアンケートをもとに、予約のシステム化など、運行体制の充実を図ってまいります。

また、移動に支援が必要な方を対象に昨年度導入した福祉的バスにつきましては、今後自動車運転免許を自主返納される方が増加することも考慮し対応に努めてまいります。

さらに、将来的にバスの運転手を確保することが困難になることを見据え、バスの小型化の検討や中山間地域における自動運転

化の実証実験の可能性を模索してまいります。

<日本一元気な長寿村づくりについて>

五つ目として「日本一元気な長寿村づくり」についてご説明申し上げます。

住み慣れた地域でいつまでも豊かな生活を送るためには、心身が共に健康であることはもちろん、早期から健康づくりに目を向けて取り組むこと、そして支え合いができる安心感のある地域であることが必要です。

村では、健康づくりや地域づくりを推進するため「寝こまらずく、百年元気」を目指す姿とした『きたがわ ずーっと元気計画』の案を策定いたしました。

この計画案では、若い世代からの健康意識が重要だという観点にたち、生活習慣の改善を主とした健康づくりに取り組むこととしています。また、平成 30 年度末の要支援者・要介護者を合わせた要介護率 18.7%を令和 5 年度末に全国平均の 18.3%にまで低下させることを目指しております。あわせて健康づくりや介護予防対策として重要な指標である特定健診の受診率を平成 30 年度の 50.4%から令和 5 年度には 57%へ上昇させるという目標を掲げているところです。

この計画案につきましては、今後、村民の皆様が健康づくりの大切さを理解し、自分の体と向き合って主体的に取り組めるよう、幅広くご意見をお聞きしたうえで策定を進めてまいります。

また、計画案の取りまとめを通じ、健診受診者の「健康意識が低い」、「生活習慣に起因する症状で医療にかかっている」という課題が見えてまいりました。あわせて北川村における特徴として、一人あたりの医療費が県平均より 3 割程度高いことや、高血圧症や脂質異常症といった生活習慣に起因する症状で病院を受診する

割合も県平均と比較して高い、という実態が明らかになっています。

こうした課題を踏まえ、来年度は引き続き「健康意識の向上」と「健康づくりの機会創出」の2つに重点を置き、継続した取り組みを行ってまいります。

健康意識の向上につきましては、保健福祉推進員を軸とした受診勧奨、がん検診の無料化と若年者健診に継続して取り組んでまいります。あわせて、健康づくり活動を行うきっかけとするため実施している「北川村健康チャレンジ事業」は、さらに内容を拡充してまいります。

健康づくりの機会創出につきましては、特定健診の対象を20歳以上にしておりますが、来年度からは高校生以下の子どもを持つ保護者と連携した健康意識の向上の取り組みとあわせて、開始対象年齢を18歳からへ拡大したいと考えております。

また、専門的な視点から生活習慣病の予防など、自らの健康と生活改善を考えていただく機会として、管理栄養士や健康運動指導士などによる健診結果に関する説明会を開催いたします。さらに、現在実施している運動教室は参加者から好評をいただいております。来年度からは開催場所を増やすなど、より多くの皆様にご参加できるよう取り組んでまいります。

こうした健康長寿を目指す取り組みを一層推進する一方で、少子高齢化のさらなる進展を踏まえ、要支援者に対する施策もさらに重要度が増してまいります。

現在は、各種制度サービスやあったかふれあいセンターなどを実施し、ご高齢の方など要支援者の在宅生活を支えているところですが、国の医療や介護の制度が施設や病院から在宅へ移行してきている状況も踏まえる必要があります。

北川村では独居の高齢者の割合が高く、子どもが村外にいら

っしやるケースも多いため、在宅生活を送るうえで家族の支援が得られにくいケースもあります。このため、必要に応じ、小規模多機能施設「ゆずの花」を活用するなど、ご高齢の方が在宅で安心して暮らしていけるよう、適切な支援を図ってまいりたいと考えています。

続いて、諸般の報告について申し上げます。

<まち・ひと・しごと創生総合戦略について>

「第二期北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましても、10月に開催いたしました集落代表者会でのご意見も踏まえ、役場内での協議を進め、4つの基本目標と5年後に目指す目標値、そして目標達成のための具体的な施策をまとめた案を策定いたしました。

また、集落代表者会で、地区が存続するために何をすべきかについて、地域の皆さんで話し合ってもらいたいと投げかけさせていただいたところ、3集落から活動を検討したいとのご返事をいただきました。今後、地区の皆様からのご意見をお聞きし、具体的な地区存続プランの策定に向け支援を行ってまいります。

なお、今月予定をしておりました「村の将来を語ろう座談会」につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を延期し、あらためて住民の皆様からご意見をいただく場を設定したい、と考えております。

<災害復旧について>

村内で今年度発生した林道災害2件のうち、1件については年度内に完成する見込みです。残りの1件につきましてもは契約済みですので、早期復旧に努めてまいります。

また、過年度からの災害復旧事業であります林道竹屋敷線の災害につきましては、被災箇所手前の併用林道が災害により通行止めとなっていることから、迂回ルートである県道からの資材搬入を目指しておりましたが、この迂回ルートも1月28日の大雨により被災し、現在復旧の見込みが立っておりません。

このため、迂回ルートでの施工を断念し、併用林道復旧後の工事再着手及び来年度中の復旧を目指し、安芸森林管理署など、関係機関との協議を進めているところです。

<南海トラフ地震・防災対策について>

住宅の耐震化につきましては、2月末現在で村内所有者のうち耐震が必要な住宅の耐震診断6件(50.5%(197件/390件)、改修工事10件(22.6%(88件/390件))の実績となっています。

避難所運営マニュアル策定後の資機材整備につきましては、19施設中7施設の整備が終了し、来年度に8件の整備を計画しております。

また来年度は、地域防災計画の見直しを行うとともに、今年度から実施しています防災アドバイザーの更なる協力を得て、地域や職員の防災訓練の充実を図ってまいります。

<住民の移動手段について>

福祉的バスの運行開始から約1年半が経過し、これまで30名の皆様にご利用いただいております。

通常の村営バスにつきましても、定時定路線化をはじめ、自宅に帰る場合には、予約しなくてもバスに乗ってさえいれば、最終地まで運行するように徹底したこと、定期的に利用されている方には、利用しない時のみ連絡を入れるようにしたことなど、委託先の社会福祉協議会によるサービスが充実いたしました。その結果、利用者から「以前は予約したかどうか不安もあったけれど、

今は不安なく利用できている」、「気兼ねなく乗降できるようになった」と言う声があがってきており、利便性の向上や事務の効率化の成果が出てきております。

<保健福祉関係について>

保健福祉関係では、日本一元気な長寿村づくりに向けて、住民の皆様の健康寿命の延伸に向けた重要な指標となる特定健診の受診向上に取り組んでいるところです。受診率は2月調査分で41.4%（前年度同時期41.8%）となっています。

現在、健診を受けていない方に対して、病院で受診する個別健診を一人でも多くの方に受診いただけるよう、保健福祉推進員による勧奨活動の強化を図っています。

また、健診結果により生活習慣病の指導対象となった方に対する保健指導は、2月時点で面談等による指導16件、服薬に関する情報提供31件、その他健康に関する情報提供64件となっています。

病気の予防や健康を維持していくため、引き続き保健指導を徹底してまいります。

健康意識の向上に向けた取り組みにつきましては、6月と8月に開催した健診結果説明会に合計55名の参加がありました。

運動教室(きたがわフィットネス教室)は、今年度、合計22回の実施予定のうち20回を終え、延べ188名のご参加をいただいています。また、健康チャレンジ事業は、2月末現在174件のチャレンジ申請がありました。

これまでの取り組みにより、ご参加いただける住民の皆様の健康増進に対する意識の高まりは感じつつありますが、より多くの方にご参加いただけるようさらなる周知を図ってまいります。

ゆずの花の利用者数は2月20日現在1,877名となっています。

<ゆずの振興について>

昨年、北川産ゆずの種子から抽出した油をもとに化粧品を製造・販売している株式会社ウテナから、政府が進める「持続可能な開発目標（SDGs）」の一環として、ゆずの生産地を守り育てていくため、村と協働事業を進めていきたい、との提案をいただきました。以来、同社との協議を重ね、2月28日に私が上京し協議を行った結果、来年度上半期までに同社と北川村、そして高知大学などからの協力により、産・学・官でゆずのブランド化や担い手の育成などに取り組む骨子を固めることで合意に至りました。

北川モデルによる圃場整備につきましては、宗ノ上、小島、二タ又の3地区で、県安芸農業振興センターによる完成検査及び部分検査が先週行われました。このうち、宗ノ上と小島の2地区で排水不良が発生していることが判明したため、目標としておりました春の定植に間に合うよう県に強く要望し、早急に対策を講じることとなっております。

また、久江ノ上地区につきましては、入札の不調が続いたため、工事の完成は4月以降になると伺っておりますが、これにつきましてもできるだけ早期に耕作が開始できるよう、県に要望を行っているところです。

これらの圃場の完成にあわせ、鳥獣被害対策としてサル用侵入防止柵を設置することとしており、定植時期までの設置完了を目指し、来週には入札を実施する予定です。

トンネルの残土を利用して行う和田日曾裏の園地造成につきましては、県安芸土木事務所による園地内の道路側溝等の整備が遅れておりますことから、村が発注しております舗装工事を現在一時中止しておりますが、園地への進入路は確保されていますので、春のゆずの定植には影響がない見込みです。

また、北川道路のトンネルの残土を利用して行う和田日浦の園地造成につきましては、第一期分は令和2年度末まで残土を受け入れ土地の嵩上を行い、令和3年度に圃場整備を行う予定となっております。

次に、担い手対策につきましては、北川モデルで整備を進めております4地区の園地に村内在住の規模拡大農家4名と転職及びUターンによる就農者3名の合わせて7名が耕作を開始する予定です。

このほか、2名が昨年より起業家農業者を目指し、村外から移住して村内の篤農家で研修を行っております。そして、この4月から新たに1名が村に移り住んで起業家農業研修を開始する見込みです。

輸出関連では昨年度に引き続き、2月に北川村ゆず輸出促進協議会がアラブ首長国連邦(UAE)のドバイで開催された世界最大級の見本市「ガルフード」に出展いたしました。中東のバイヤーの方々と接し、今後は加工品の需要が見込める一方、賞味期限が短いという課題が見つかるなど、今後の商談につながる成果を得たとの報告をお聞きしています。

<ふるさときたがわ寄附金について>

ふるさと納税につきましては、今年度2月までの11ヵ月間の実績は4,004件、35,611千円(前年同期2,753件、25,702千円)と当初の目標30,000千円を大きく上回っております。今後も、村の特徴を活かした返礼品を新たに加えるとともに、新規納税者及びリピーターの確保に努め、来年度は目標額を50,000千円とし、納税額の増加を図ってまいります。

<観光の振興について>

モネの庭につきましては、4月21日に予定しています開園20周年記念式典に向けて、光の庭の改良工事及びテラス建屋の建築工事を進めており、予定通りの3月末には完成する見通しです。

2月6日に東京で報道や旅行関係者を対象にモネの庭の魅力を発信するための情報交換会を行いました。参加された方からは、早速に現地取材の申込みや20周年特集の提案などをいただきました。また、情報交換会にあわせて、東京駅前の丸ビル内のカフェで、9日間にわたり、村産のゆずを使ったドリンクメニューの提供とあわせてモネの庭の情報発信を行うなど、大きな集客が見込める首都圏での効果的なPRにつながりました。

北川村温泉につきましては、今年度の利用者は2月末現在、宿泊と日帰り入浴を合わせて17,305人となっております。宿泊の平均稼働率は約56%と昨年度より10ポイント程度高く、好調に推移している一方、日帰り入浴の増が課題となっておりますので、指定管理者と協議し対策を講じてまいります。

3月1日に予定していた観光びらきが新型コロナウイルスの国内での感染拡大を受け中止となりました。モネの庭は予定通り春の開園となりましたが、夏にかけて団体客のキャンセルが相次ぐなどの影響が出始めていますので、今後の状況に留意してまいります。

<移住促進について>

移住促進住宅につきましては、これまでの整備分とあわせて、今年度末には計7軒（久府付3軒、野川1軒、野友1軒、加茂1軒、島1軒）の整備が完了し、すべて入居済となる見込みです。

村が目標として掲げる人口1,000人を確保するためにも、起業

家農業者の育成を軸とした移住者の確保は欠かせません。

このため、来年度から県の宅建協会などと連携し、村内の空き家と村に移住や定住を希望する方との仲介を行う空き家バンク制度を導入し、より早く住宅の提供が可能となるよう努めてまいります。

小島地区にある4世帯用のお試し住宅は、今年度2月まで延べ24名の方が利用されております。このうち3名は村内での就農を希望し、ゆず農家での農作業体験をする際の宿泊施設としてご利用いただきました。

<教育関係について>

(保小中一体化、学校教育関係)

子ども一人一人の個性や特性を最大限に発揮できる教育を推進するために、公認心理師を1月中旬に雇用し、「ゆずの花」を拠点に業務を開始いたしました。現在、週に1回ずつ保育所や小中学校を訪問し、子どもたちの心理状況を把握するためのヒアリング等を進めております。また、教育現場に限らず、保護者の皆様の子育てに関する相談や、村民の皆様の方々の心の健康等に関する相談等にも応じていただける体制となっておりますので、村民の皆様には気軽にお声がけいただきたいと思っております。

本年度、2月25日に開催した中学1年の公開授業を含め、小中すべての学年で公開授業を実施してまいりました。保護者や地域の方々の参加も回を重ねる毎に増え、村の資源を活かした子ども達の学びの姿を温かく見守っていただきました。今後は、活動内容をより充実させ、子どもの探究心や村に貢献できる人材の育成に取り組んでまいります。

地域とともにある学校づくりをめざし、本年度、学校運営協議会準備委員会を6回開催するほか、視察研修や教職員との合同会議を持つなどの取組を進めてまいりました。来年度からは、コミ

ユニティ・スクールとして、本格的な活動が始まります。

この取組を広げるためには、行政や学校だけではなく、地域の皆様の理解と協力が必要ですので、今後、宣伝用チラシやボランティア登録カードを配布するなど、保育所や学校への協力・参画をいただける地域人材の確保に努めてまいります。

（中岡慎太郎関係について）

中岡慎太郎館の本年度の入館者数は、2月末現在で6,278人となっております。なお、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、密閉された屋内の県立文化施設を休館にするという県の方針に倣い、中岡慎太郎館も3月6日から19日まで臨時休館の措置を取ることといたしました。

（中岡慎太郎マラソン大会について）

「第10回中岡慎太郎マラソン大会」は、1月14日に第1回の実行委員会を開催し、新しい実行委員長を選任したほか、村外へもボランティアの裾野を広げるなどの新しい取り組みを確認し、準備を進めております。2月3日からランナーの募集を開始し、小中学生を除く、一般500名の慎太郎・向学の道コースは2月25日に定員に達しました。

なお、今後は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に留意し、大会を予定どおり開催すべきか実行委員会で検討をしてまいります。

<中芸広域連合関係について>

（消防救急業務）

1月末現在の管内における火災は3件（安田町1件、北川村2件）で、前年同期と比べて1件増となっております。

救急業務につきましては、1月末現在、出場件数660件（前年同

期比△9件) 搬送人員622人(前年同期比△19人の減)で、搬送者の占める65歳以上の割合は75%を超えております。

(介護保険業務)

介護保険業務につきましては、11月末の要介護(要支援)認定者数が869人(居宅サービス利用者数は485人、地域密着型サービス利用者数は98人、施設サービス利用者数は184人)となっております。

給付費の状況は、月平均111,265千円(前年度月平均111,257千円、対前年度比2.4%増)で推移しております。

(火葬場業務)

火葬場業務につきましては、本年度1月末現在で、管内168件(奈半利51件、田野34件、安田31件、北川29件、馬路11件)、管外12件、合計168件(前年度同期(153件)、9.8%の増)の火葬を行っております。

(保健福祉業務)

地域子育て支援拠点「遊分舎(あそぶんじゃ)」の利用状況につきましては、1月末現在で1,509人(奈半利町423人、田野町745人、安田町108人、北川村92人、馬路村71人、中芸以外70人)、前年とほぼ同じ利用者数で推移しており、日曜解放や離乳食教室、運動教室等様々な視点から子育てを応援していただけるよう取り組んでおります。

<工事発注等の状況>

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、3月1日時点で、

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	11件	11件	5件	100%	45.5%
・現年予算	28件	22件	8件	78.6%	21.4%

昨年度からの繰越事業は、林道竹屋敷線の災害復旧工事を除き、3月までにすべて完成の予定です。災害復旧事業など今回の議会に繰越明許費として計上している事業につきましては、今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

<終わりに>

本定例会には、令和2年度北川村一般会計予算など議案17件を提出させていただいております。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。